

宵の市 出店募集要項

- 開催日：2019年9月21日（土）・22日（日）※雨天決行
- 開催時間：両日とも12時～21時
- 開催場所：京町の信号（八女市本町178付近）～渡辺食料品店（八女市本町220）までの通り沿いの空き地で八女の祭り実行委員会が指定する場所
- 募集店舗数：約30店舗 ※1区画は3m×3mもしくは2.5m×2.5m
- 募集期間：7月1日（月）～22日（月）
- 出店料：2日間合わせて2,000円 ※電源を使用する場合は別途2,000円

- ・応募者多数の場合は八女の祭り実行委員会で書類選考を行います。参加の可否は募集期間終了後、8月1日前後までにはお知らせいたします。
- ・出店場所は実行委員会で指定させていただきます。
- ・出店は2日間です。1日のみの出店は原則認められません。
- ・雨天決行ですが、天災その他不可抗力の原因により開催を中止することがあります。その場合、主催者は出店に係った費用の弁償はできませんのであらかじめご了承ください。
- ・テント、机、イス、その他販売に必要なものは各自ご準備下さい。
- ・電灯は電池式電球を事務局でご準備いたします。
- ・出店料は事前振込とさせていただきます。出店者決定後、振込先をお知らせします。
- ・当日出店会場付近は15時～21時30分まで交通規制実施されます。どのような理由であれ一切の車両通行ができません。準備、片づけは規制時間外におこなうようお願いします。
- ・出店者用駐車場は旧八女保育所（八女市稲富52-1）です。来客用の駐車場に駐車しないようお願いします。
- ・2日間の出店となりますが、1日目の夜間警備はおりません。各自機材等の管理は自己責任となりますのでご了承ください。
- ・募集締め切りは7月22日（月）必着となっておりますので必ずそれまでにご提出頂きますようお願いいたします。申込方法は郵送、FAX、メールにてお申し込み下さい。

飲食物を提供予定の出店者の方へ

- ・出店場所は民家も多い場所です。過剰に煙が出るような炭火焼等は原則出店できません。
- ・原則複雑な調理を伴う食品の出店はご遠慮下さい。店舗等で調理した食品等の販売は可能です。
- ・調理を伴う場合は、臨時営業許可をそれぞれの販売品目ごとに必ず取得してください。許可証がない場合は出店することができません。くれぐれも遺漏のないようお願いします。
また、飲食提供の場合の臨時営業許可証は、祭り当日ご持参の上、テント内の見える位置に設置してください。
- ・加工食品の販売を行う場合は、加工者氏名等についてはっきり表示し、食品衛生法の基準に従い、衛生面には特に注意して下さい。
- ・火気器具を使用される場合は必ず消防署への事前の届け出が必要です。主催者側で一括して届け出を行います。店舗側は事前にお配りする「イベントなどで火器器具を使用されるみなさまへ」をご覧ください。必ず消火器の準備をお願いします。